



## 中央会の主な事業等活動予定（8月）

平成29年7月5日現在

月日	曜日	内 容	担当部署
<b>■ 中小企業連携組織対策事業</b>			
8/4・5	金・土	<b>青年部研究会</b> 対象：千葉県解体工事業（協）	工業連携支援部 ☎043・306・2427
8/16	水	<b>連携組織活性化研究会</b> 対象：白井ショッピングセンター（協）	商業連携支援部 ☎043・306・3284
8/28	月	<b>連携組織活性化研究会</b> 対象：東葉ワークス事業（協）	工業連携支援部
<b>■ 千葉県商店街若手リーダー養成事業</b>			
8/9	水	<b>ふさの国 商い未来塾（第3回）</b>	商業連携支援部
8/23	水	<b>ふさの国 商い未来塾（第4回）</b>	商業連携支援部

解散整理の対象となる場合がありますのでご注意ください！

## 休眠組合整理の実施について

### 休眠組合の整理が行われます

休眠組合の整理は、平成26年10月1日から平成29年10月1日の間に県や国に対して決算関係書類等の提出が1度もなされていない組合を対象に行われます。（所管行政庁では、組合が事業活動を行っているかどうかを決算関係書類の提出の有無等を踏まえ判断しており、3年連続して提出を怠ると、解散整理の対象となる場合があります。）

未提出の組合は、至急ご提出下さいますようお願い申し上げます。

### 県知事所管の休眠組合の整理スケジュール（予定）

日 程	実 施 内 容
8月下旬	未提出組合へ決算書の「督促状」発送
10月中旬	未提出組合へ解散命令のための確認通知発送
11月中旬	聴聞通知発送
12月中旬～1月中旬	聴聞実施
2月中旬	「解散命令書」発送
2月中旬	解散公告
3月下旬	解散登記の囑託

※スケジュールは前後する場合があります。

◎ご相談は、本会設立支援部までお願い申し上げます。（Tel 043-306-3285）

このコーナーでは、連携組織の活性化に意欲的に取り組む県内の組合事例等をご紹介します！

事業の概要

補助事業名	平成28年度連携組織活性化研究会			
対象組合等	柏駅前通り商店街振興組合			
	▼組合データ			
	理事長	金子 秀雄	住所	柏市柏 3-7-21 椎名ビル 507号
	設立	昭和 58 年 11 月	業種	小売業、飲食店中心の異業種
	組合員	82人		
テーマ	柏駅前通りハウディモールの将来ビジョンと街路等整備について			
担当部署	千葉県中小企業団体中央会 商業連携支援部 (Tel. 043-306-3284)			
専門家	松清 智洋 (中心市街地商業活性化アドバイザー、柏市民協働支援員)			

背景と目的

① 取り巻く環境の変化

柏駅前通り商店街ハウディモールは、千葉県北西部・茨城県南西部・埼玉県東部を含む約200万の商圏を持つ柏駅周辺商業地域の目抜き通りに位置します。この柏駅周辺商業地域は、百貨店、生鮮食料品等を扱うスーパーや専門店等が立地する商店街、そして古着屋やカフェ、美容室などが集積するエリアが共存する多世代型の商業地として県内でも有数の賑わいをみせています。



柏駅前通り商店街ハウディモール

しかし、つくばエクスプレスの開業による柏駅の乗降客数の減少

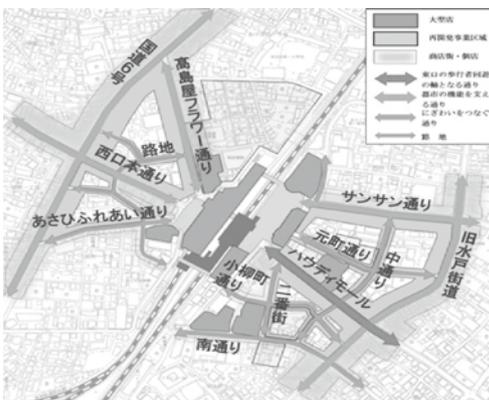
や、近隣地域に大規模商業施設が次々と出店したことにより、商圏の吸引人口は大幅に減少しています。柏駅周辺商業の置かれている状況は日々厳しさを増しており、ハウディモールとしても、現在でこそまだ空き店舗も少なく多くの来街者がありますが、歩行者通行量の減少は顕著で、今後も現在の賑わいを維持していくには場当たりのな対策ではなく、長期的なビジョンに基づき商店街の活性化に取り組んでいくことが必要であると認識しています。

② 柏駅周辺まちづくり10カ年計画

柏市は、平成27年に柏駅周辺商業地域が今後も広域商業拠点として持続的に発展していくための「柏駅周辺まちづくり10カ年計画」を策定しました。この計画では、柏駅周辺で多様な人たちが安心して歩いて楽しめる品格のあるまちづくりを推進し、その中でハウディモールを柏駅東口のメインストリートとして、歩行者を優先した道路ネットワークの中心軸として歩行者専用道路化することが示されました。

ハウディモールは現在でも日曜祝日には歩行者天国が実施されて

おり、天気の良い日には多くの家族客が買い物を楽しむ様子も見られますが、平日は幅員4mの歩道(街路樹などがあり実質的に3m程度)を多くの人が通行するため、落ち着いて買い物を楽しむ環境とは言えない状況です。



柏駅周辺まちづくり10カ年計画整備計画図

③ 活性化研究会の目的

そこで、柏駅前通り商店街振興組合理事会では、市が示した終日歩行者専用道路化の方針について、それが柏駅周辺商業地域全体に寄与すると同時に、今後のハウディモールの将来ビジョンにも大きく影響するものであり、また、ハウディモールの沿道建物の再整備の契機とすることができるとはならないかと考え、組合としてその

可能性について検討し活用していくことを目的とした活性化研究会を立ち上げました。

## 事業の活動内容

活性化研究会は、組合員や行政職員など柏駅前通り商店街関係者が参加し、全4回実施しました。そこでは主に、ハウデイモールの将来像、終日歩行者専用道路化のメリット・デメリット、及び街路整備と合わせた沿道建築物等の整備について検討しました。



研究会の様子

### ①ハウデイモールの将来像

ハウデイモールの目指すべき将来像を「高齢化に対応し、現顧客層を大切にしつつも、主に30〜40

歳代の人たちが気軽に買い物をしたり遊んだりできる、日常的に來たいと思えるにぎわいと活気のある商店街」とし、来街者の滞留時間を長くして買い物しやすい環境を実現するために、街路と沿道建築物の整備によるバリアフリー化と、魅力ある買い物空間の創出を進めていきます。

### ②終日歩行者専用道路化の課題の整理

終日歩行者専用道路化にあたり、課題としてまず挙げられるのは荷捌き等業務車両への対応です。現状ハウデイモールには、時間の制約なく多くの荷捌き車両が出入りしていますが、これらを具体的にどうコントロールしていくのか、事例をいくつか検討し意見交換しました。また、一般車両の駐車場や自転車駐輪対策も、これは現在でも課題となっていますが、改めて検討しました。

### ③街路整備と合わせた沿道修景

街路整備だけではハウデイモールの将来ビジョンを実現することはできません。沿道の建築物も一部老朽化が進み、店舗としての有効利用が難しく、建て替えの必要性が高くなっています。また、屋

外広告物に関しては条例による規制はあるもののその範囲で自由に設置できるため、ハウデイモールの景観上の課題となっています。これらの課題にも同時に取り組むことが必要です。

街路整備は行政が中心となって進めていきますが、組合も連携して取り組まなければなりません。そして、特に老朽化した建築物と屋外広告物の対策については、組合が主導してハウデイモール全体の課題として取り組むことが必要であることを確認し、研究会では特に屋外広告物のあり方について検討しました。

## 事業の成果と今後の展望

研究会で検討された課題については、まだ結論には至っていません。今後継続して検討していく必要があります。そもそも終日歩行者専用道路化が本当にハウデイモールにメリットがあるのかということに対しても様々な意見があります。このような関係者が様々な意見を出し合い意見交換する場を設けることで、より深い合意形成を図ることができそうです。あまり検討ばかりに時間をかけている余

裕はありませんが、今後より多くの関係者が納得し協力していくためには必要なプロセスです。そのような場を設けることができたこと、そして、各地の先進事例を知ること、ハウデイモールの将来ビジョンのイメージを関係者間で共有することができたことは大きな成果であると考えています。一方で、このような検討がされていることが組合員に対して十分周知されているとは言えない状況もあります。研究会では関心の低い組合員への周知と参加が今後の課題となりました。

いまだに人口は増加しているものの、柏市においても少子高齢化の影響は顕在化しており、また、研究会の実施期間中に柏駅前の百貨店の一つが閉店するなど、ハウデイモールを取り巻く環境は日々変わっています。街路整備については行政と連携し、沿道の整備については組合が主導して、速やかに将来ビジョンを実現していく体制をつくり実施していかなければなりません。今後多方面の支援を得ながら取り組んでいきたいと思えます。

(松清 智洋)

テーマ

組合組織による生産性向上・取引力強化

## 強い発信力と周知力を持つテレビ局との連携で販路拡大・取引力強化を目指す

### 強い発信力と周知力を持つテレビ局との連携で販路拡大・取引力強化を目指す

### 協同組合くまもと名産会

より広い発信力を持つテレビ局と連携したことが多くの集客に繋がった。また、イベントの前後で行った売上アップを図るためのセミナーや、成果報告会が今後のステップアップにも繋がっていくと期待している。

#### 背景と目的

熊本県内の土産品製造販売業者で構成される当組合は、熊本駅ビルでの直営店事業、外販事業と併せて、新規顧客の開拓を図るため、年3〜4回の物産展の企画運営事業を展開してきたが、取組みの効果は限定的・地域限定的であり、開催回数を重ねる地道な取組みの継続が課題であった。このような状況において、マスコミの発信力を活かそうと地元テレビ局と連携したイベント（展示販売会）の開催を企画した。

#### 事業・活動の内容

熊本県中央会より紹介があった「地方公共団体連携型広域展示販売・商談会事業」を活用して、これまで組合として連携が少なかった地元テレビ局とともにイベントを開催することを、熊本県中央会担当者で組合専務理事が中心となって企画した。イベントの開催に先駆け、マーケティングやパッケージの専門家を招聘し、「物産展で売上を伸ばすためのセミナー」、「物産展に向けてのブラッシュアップ



イベントの開催風景①

セミナー」を実施した。その後、地元テレビ局3社と連携したイベント「くまもと物産展と食の祭典」くまもとマルシェ」を開催し、イベントの販売・商談会事業の運営・管理は、熊本県中央会担当者、組合専務理事、出展する組合員を中心とした県内食料品製造業者、更に地元テレビ3局のイベント運営・管理担当者と共同で担当した。イベント開催後は、会場を訪れた買い物客及びバイヤーに対するアンケート調査結果をとりまとめ、報告会で出展者にフィードバックするとともに、専門家による物産展及び商談会の総括を実施し効果を確認した。

#### 活動の成果

イベントの来場者は3回で延べ8万人以上、売上高は1,339万円となった。マーケティングやパッケージの専門家を招聘し、商品の

ブラッシュアップを図る目的でセミナーを事前に開催したことは、目標の設定に効果的であり、また、イベント開催後に行った成果報告会は、成果の確認、今後の課題抽出、目標設定に効果的であった。



イベントの開催風景②

#### 協同組合くまもと名産会

住所：〒860-0047  
熊本県熊本市西区春日  
3丁目15-1 熊本駅ビル2階  
設立：昭和47年9月  
出資金：5,180千円  
電話：096-352-6200  
業種：食品製造業、菓子製造業  
酒類製造業、民芸品製造業  
組合員：50人

## 組合 Q & A

### 持分の算定方法について

Q II 定款参考例の加算式持分算定方法と改算式持分算定方法の違いについてご教示願いたい。

「A」持分の算定方法は、法に何らかの規定がないので、定款で自由に定めてよいわけであるが、一般にその方法として改算式（又は均等式）算定方法と加算式（又は差等式）算定方法がある。

改算式算定方法は、組合の正味財産（時価）の価格を出資総口数で除することにより出資一口当たりの持分額を算定し、それに各組員それぞれの出資口数を乗じて各組員の有する持分額を算定する方法である。

この方法によるときは、出資一口当たりの持分額が均等となるので、計算・事務処理が簡便であるが、原始加入者及び増口分の出資の払込みに際しては、持分調整金を徴収する必要が生じる。

加算式算定方法は、各組員について、事業年度ごとに、組合正味財産（時価）に属する出資金、準

備金、積立金その他の財産について、各組合の出資口数、事業の利用分量（企業組合にあつては従事分量）を標準として算定加算（損失が生じた場合はそのてん補額を控除）することによって、各組員の有する持分額を算定する方法である。

この方法によるときは、各組員の持分は、加入の時期、組合事業の利用分量等により不均一となるので、計算・事務処理が煩雑となるが、持分調整の問題は生じないし、また、組合員の組合に対する権利義務の表示について忠実であると言える。

このように、この2つの方法にはそれぞれ特徴があり、組合の実情に応じて適宜選択する必要がある。

### 組合設立後の現物出資について

Q II 現物出資については、中協法第29条に、「現物出資は、第1回の払込の期日に、出資の目的たる財産の全部を給付しなければならぬ。」とあるところから、この第1回の払込みの期日は組合側からみた第1回であるから、設立後における現物出資は認められないという解釈があるが、そのとおり設立後における現物出資は認められないかどうか。

「A」現物出資に関する規定は、中協法の第29条と33条であるが、第33条は、定款の記載事項として取り上げられているので、本件については、第29条の解釈となる。

第29条は、設立関係規定の一部で、設立認可後、理事の出資払込みの事務について規定している。同条第3項「現物出資者は、第1回の払込みの期日に、出資の目的たる財産の全部を給付しなければならない。」の規定は、現物出資の払込みの期日を規定したもので、その期日は第1回の払込みの期日と定めているに過ぎないのであるが、この規定から現物出資は出資の第1回の払込みに限られるということになるわけである。したがって、それでは、出資第1回の払込みとは何か問題となるわけであるが、これには、分割払込みの場合の第1回の払込みのみをいうのか、組合設立時最初に行う第1回の払込みに限つていつのかという問題である。これに対しては、昭和40年に、法務省民事局長通達によって、設立後の現物出資は可能であるとの見解が示され、中小企業庁においても同様の解釈がとられ指導されるようになった。（通達：40・11・

26法務省民事甲第3、289号）

したがって、現在では、組合設立後でも現物出資はできることとされている。

なお、現物出資については商法等の準用はないが、株式会社においては、会社設立時には現物出資は発起人に限られているが、増資の場合にその制限がなく現物出資ができることとなっている。

中小企業組合質疑応答集（全国中小企業団体中央会編）より転載

### 組合士検定にチャレンジ!!

#### ○記述問題からの出題○

（本問題は、試験時に4行以内で記述する問題です。解答例は120字以内です。）

【問】持分の譲受による加入について説明せよ。

《解答》非組員が持分を譲り受ける場合は、加入の例によらなければならぬ。加入例とは、譲受人が組員資格を有し、組合の承諾を得ること。組合は正当な理由なく拒めないし、不当に困難な条件も付せない。加入の時期は譲渡行為の終了時点である。

情報連絡員報告を中心とした

# 県内の中小企業動向

平成29年6月期

情報連絡員50名 回答数50名

## 全体概要 【前月からの動き】

※下記の数字は情報連絡員からの回答数を表します。  
 (「好転(上昇、増加)」、「不変」、「減少(悪化、低下)」の3択回答のうち、「不変」を除く「好転」又は「減少」の回答数)

### 前月比

- ▶ 製造業では、売上高において「増加した」業種は6から4に減少。「減少した」業種は7から3に減少。
- ▶ 非製造業では、売上高において「増加した」業種は6のまま変化なし。「減少した」業種は9から10に増加。
- ▶ 業界の景況では、「好転した」業種は3から5に増加。「悪化した」業種は12から9に減少。

### 前年同月比

- ▶ 製造業では、売上高において「増加した」業種は8から7に減少。「減少した」業種は3から5に増加。
- ▶ 非製造業では、売上高において「増加した」業種は6から5に減少。「減少した」業種は7から11に増加。
- ▶ 業界の景況では、「好転した」業種は8のまま変化なし。「悪化した」業種は11から10に減少。

## 製造業

### 酒類製造

【県内全域】

景況の変化について、前年同月比でプラス6%の増加となったが、前月比では、9%の減少となった。ただし、吟醸酒の方は前月比でも増加している。

### 製材

【県内全域】

景況の変化について、昨年より動きが鈍い。

### 印刷

【県内全域】

業界の変化について、①県内の業界は低迷している。②用紙メーカーが7月より値上げの要請があったが、印刷業界はこぞって反対している。③通販印刷の価格破壊が深刻化している。

### 電気鍍金

【県内全域】

景況の変化について、6月は良かったが、5月と7月は良くない。

### 鉄工

【千葉】

景況の変化について、内需関連に加え中国関連の回復もあり、受注量に好転の兆しが見られる。一方、受注好転の継続性への懸念と仕入価格、人件費の上昇等の不安材料が払拭できない状況にある。

### 機械部品製造

【野田】

景況の変化について、前月、前

年対比共に売上が増加した。又、稼働日も増え、バラツキはあるものの良くなってきた。

### 機械部品製造

【流山】

景況の変化について、特に変化が無く落ち着いている。

### 機械部品製造

【柏】

景況の変化について、全体的に動きは増加している。特に大手企業からの問い合わせが増加している。又、大手が中小の加工先(開発・コスト・精度)等を模索中である。

### 金属製品製造

【船橋】

景況の変化について、一時的な需要が加わり、現状は忙しいが、秋以降は落ち着く見込みである。

### 採石

【県内全域】

6月の出荷量は前年比64%と大幅に落ち込んでいる。平成29年6月分の出荷量は178%と増加しているものの、出荷量に偏りがあり、需要と供給の関係から需要先に対して長期的な見通しを求めていきたい。理由として、採石場の減少や資源の枯渇状況から今までのように生産することに限界があるためである。

### 土砂採取

【県内全域】

景況の変化について、一部の地

域では、オリンピック関連の仕事が開始してきたところもあるが、低迷したまま変化がないところが多く、オリンピック関連の特需を期待したい。

## 非製造業

### 【総合卸売】 【千葉県・東京都】

【文具事務用品卸・日用雑貨品卸】人手不足が深刻化してきており、ピッキング作業等パート社員を多用するところでは、人員が集まらず、現人員の作業時間を延長し、対応せざるを得ない状況である。

【産業用ゴム製品加工卸】人員不足から受注を受けられず、売上が低下した。

### 【リサイクル卸】 【県内全域】

景況の変化について、価格は前年より若干上がっているものの取扱量が減少している。

### 【建築材料卸】 【県内全域】

景況の変化について、千葉県内は回復のめどが立たない。また、新規物件は乏しく、これまで牽引していたリフォーム需要にも陰りが見え始めている。更に、一部倉庫新設需要も出ているが、間もなく終了する。

### 【自動車解体】 【県内全域】

景況の変化について、5月と比べ、スクラップ価格は10%上昇したが、大きな変化はなし。

### 【乾物卸売】 【県内全域】

景況の変化について、変わらず低調である。

### 【卸売】 【茂原】

景況の変化について、景気が上昇傾向に思われているようだが、現状、地方では非常に厳しい状況である。

### 【小売】 【柏】

景況の変化について、物販は引き続き厳しい状況である。

### 【青果小売】 【千葉市】

販売価格が下落したため、売上は減少となった。空梅雨のため、大きく売上を下げることにはならなかった。また、人手不足は相変わらずで人件費は更に大きくなってきている。

### 【小売】 【東金】

景況の変化について、ファッション関係は暑さにより若干動きがあり、改善傾向が3ヶ月続いている。食品関係は売上・客数ともに減少傾向が続いている。飲食は少しずつ改善傾向が見られる。文化用品、日用雑貨は若干良い傾向

になってきた。

### 【小売】 【野田】

節約ムードが続いており、消費意欲は低調であり、小売業は厳しい状況に立たされている。

### 【青果小売】 【松戸】

相変わらず景気は悪いとしか言いようがありません。

### 【小売・サービス】 【柏】

景況の変化について、柏駅周辺の魅力が低下した影響（そごうの閉店他）によってか周辺商店街に少し客足が戻ってきているが、周辺商店会間の争奪戦は相変わらず厳しい。当地区においても食品スーパーの出店攻勢が続く客足は流動的である。

### 【建設揚重業】 【県内全域】

景況の変化について、停滞感から抜け出せない状況が続いている。

### 【遊覧船業】 【鴨川】

景況の変化について、右肩下りとなっている。

### 【一般廃棄物処理】 【千葉】

6月から8月位までは毎年落ち着いた月になるため、前月比は悪化したが、例年通りの結果となった。

### 【建物サービス】 【県内全域】

幕張メッセのイベント関連の受

注も昨年度と同様であり、次月も同等という話が6月の理事会にて審議された。

### 【ソフトウェア】 【県内全域】

業界の動きについて、人員の需要に対して、技術者の数が不足している。

### 【建設】 【県内全域】

景況の変化について、組合員による6月の県内公共工事の落札結果は、237件6,766百万円となった。前月比+90件1,500百万円も増加となったものの、前年同月比では△2,260百万円の減少となった。4～6月の四半期累計では453件13,572百万円の落札額結果となったが、前年同期比△50件△3,381百万円の減少となっている。四半期ベースでは、前年同期比マイナスの入札状況となっている。

### 【貨物運送】 【野田】

業界の動きについて、運賃の表示方法など運搬と待ち時間や荷物整理など付帯サービスを見える化にすることになった。

### 【輸出入】 【県内全域】

景況の変化について、6月の売上は前月比で不変、前年同月比は増加した。

<p>千葉県醤油工業（協） 代表理事 山本 一郎</p>	<p>千葉県石油（協） 理事長 安藤 順夫</p>	<p>関東自動車共済（協） 代表理事 小長谷政幸</p>	<p>船橋青果卸売（協） 理事長 平 栄三</p>	<p>千葉県製麺工業（協） 代表理事 門田慎太郎</p>
<p>千葉県遊技業（協） 理事長 田中 幸也</p>	<p>千葉県自転車軽自動車商（協） 代表理事 山口 道博</p>	<p>千葉総合卸商業団地（協） 代表理事 石田一太郎</p>	<p>千葉県コンクリート製品（協） 理事長 保美 善和</p>	<p>千葉振興建設業（協） 代表理事 船越 博文</p>
<p>千葉船業（協） 代表理事 田原 安</p>	<p>千葉県生コンクリート工業組合 理事長 鈴木 実</p>	<p>千葉化学工業薬品（協） 代表理事 岡田 隆治</p>	<p>千葉県建設防水工事業（協） 理事長 糠信 雄司</p>	<p>千葉県産業廃棄物処理業（協） 理事長 小出 英昭</p>
<p>（協）千葉県鉄骨工業会 代表理事 栗原 宏</p>	<p>千葉県セメント卸（協） 代表理事 矢島 一郎</p>	<p>富津市環境清掃（協） 代表理事 斎藤 昇</p>	<p>千葉県測量設計補償（協） 代表理事 影山 喜一</p>	<p>千葉市廃棄物リサイクル事業（協） 代表理事 飯田 俊夫</p>

<p>千葉県室内装飾事業 (協) 理事長</p> <p>藤間 健史</p>	<p>千葉青果卸売 (協) 代表理事</p> <p>本山 昭児</p>	<p>野田工業団地 (協) 代表理事</p> <p>飯塚真太郎</p>	<p>千葉市工業センター (協) 代表理事</p> <p>飯村 明義</p>	<p>千葉鉄工業団地 (協) 代表理事</p> <p>熊谷 正喜</p>
<p>(協) 千葉設備協会 理事長</p> <p>池田 潔</p>	<p>浦安魚市場 (協) 理事長</p> <p>長野 敦彦</p>	<p>野田市中里排水処理 (協) 理事長</p> <p>早川 秀治</p>	<p>千葉県貿易 (協) 代表理事</p> <p>越部 圓</p>	<p>千葉青果商業 (協) 代表理事</p> <p>上野 宏幸</p>
<p>千葉県保険流通 (協) 代表理事</p> <p>森脇 健二</p>	<p>送変電機器千葉 (協) 代表理事</p> <p>菊池 康文</p>	<p>市原市管工事 (協) 代表理事</p> <p>半田 洋一</p>	<p>(協) シー・ティー・ティー 理事長</p> <p>清水 克己</p>	<p>八千代市管工事 (協) 代表理事</p> <p>橋爪 秀悟</p>
<p>千葉学習塾 (協) 代表理事</p> <p>佐久田昌知</p>	<p>船橋総合建設 (協) 代表理事</p> <p>櫻井 敬</p>	<p>船橋総合卸商業団地 (協) 代表理事</p> <p>飯ヶ谷岐美夫</p>	<p>船橋機械金属工業 (協) 代表理事</p> <p>板谷 直正</p>	<p>千葉港湾運送事業 (協) 理事長</p> <p>宮本 和也</p>

<p>ふなばしインタックス(協) 代表理事 篠原 敬治</p>	<p>松戸ビル管理業(協) 代表理事 関 和秀</p>	<p>野田市再資源化事業(協) 代表理事 西村 久行</p>	<p>柏駅前第一商業(協) 代表理事 寺嶋 憲夫</p>	<p>千葉県学校給食パン・米飯(協) 代表理事 川島 弘士</p>
<p>柏市工業団地(協) 代表理事 藤井 秀美</p>	<p>流山トラック事業(協) 代表理事 小倉 信一</p>	<p>流山工業団地(協) 代表理事 菊地 憲悦</p>	<p>浦安建設(協) 代表理事 鹿野新一郎</p>	<p>千葉県税理士(協) 代表理事 花嶋 実</p>
<p>野田市商業(協) 代表理事 木名瀬好二</p>	<p>浦安市リサイクル資源(協) 代表理事 醍醐 辰雄</p>	<p>印旛食肉センター事業(協) 代表理事 小川 進</p>	<p>臼井ショッピングセンター(協) 代表理事 鳥羽 敏彦</p>	<p>四街道工業団地(協) 代表理事 清水 敬陽</p>
<p>(協)酒々井ショッピングセンター 代表理事 細谷 篤</p>	<p>(協)佐原信販 代表理事 小松 裕幸</p>	<p>千葉県木材市場(協) 代表理事 吉岡 實</p>	<p>(協)東金ショッピングセンター 代表理事 中村 秀朗</p>	<p>山武管工事業(協) 代表理事 小松 隆弘</p>

<p>千葉県漬物工業（協） 代表理事</p> <p>古宮 真一</p>	<p>千葉県酒造（協） 代表理事</p> <p>大塚 完</p>	<p>大原中央商店街（協） 代表理事</p> <p>芝野 明</p>	<p>長生都市管工事（協） 代表理事</p> <p>内山 邦俊</p>	<p>海匠ガス事業（協） 代表理事</p> <p>佐藤 衛</p>
<p>千葉県板金工業組合 代表理事</p> <p>森川 文明</p>	<p>千葉県電機商業組合 代表理事</p> <p>佐々木 義</p>	<p>柏市廃棄物処理業（協業） 代表理事</p> <p>鈴木 隆</p>	<p>千葉県建設業（協）連合会 代表理事</p> <p>石井 良典</p>	<p>千葉県医薬品卸（協） 理事長</p> <p>岩渕 明弘</p>
<p>栄町衣料（協） 代表理事</p> <p>小川 優</p>	<p>（振興）柏二番街商店会 代表理事</p> <p>石戸新一郎</p>	<p>千葉県中古自動車販売商工組合 代表理事</p> <p>千崎 悟之</p>	<p>千葉県鍍金工業組合 代表理事</p> <p>福井 順子</p>	<p>習志野市造園工事業（協） 代表理事</p> <p>芦田 松昭</p>
<p>千葉県中小企業団体青年中央会 代表幹事</p> <p>富田 一郎</p>	<p>千葉県異業種交流融合化協議会 会長</p> <p>松延 俊美</p>	<p>千葉県官公需適格組合 受注促進協議会 会長</p> <p>中嶋 敏夫</p>	<p>千葉県自動車販売店協会 会長</p> <p>出野 祥平</p>	<p>千葉県中部山砂事業（協） 代表理事</p> <p>棚倉 英雄</p>

## 働き方・休み方改善コンサルタント活用のご案内 (都道府県労働局に配置している相談窓口)

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現のため、働き方や休み方の見直しに取り組む企業に、専門家が無料でアドバイスや資料提供等の支援を行います。

### 対象となる方

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現のため、働き方や休み方の見直しに取り組む企業（規模・業種は問いません。）

### 支援内容

都道府県労働局に配置された「働き方・休み方改善コンサルタント」が、次のようなお悩みやご要望にお応えします。

- ・「従業員の健康のため、長時間労働を改善したい。」
- ・「フレックスタイム制や裁量労働制を導入したいけど、手続きがわからない。」
- ・「優秀な人材を確保するためにも年次有給休暇をはじめ休暇制度を充実したい。」
- ・「労働時間や休日・休暇等の全般について、専門家に相談したい。」
- ・「ゆう活に取り組みたいが、何をしたらいいかわからない。」

※「働き方・休み方改善コンサルタント」は、社会保険労務士の資格を持つ者等、労働関係法令・制度に専門的な知識を持つ人物の中から、都道府県労働局長が任用した非常勤の国家公務員です。

※「働き方・休み方改善コンサルタント」のご利用は、全て無料です。また、ご相談の秘密は固くお守りします。

### ご利用方法

「働き方・休み方改善コンサルタント」制度は、以下のような方法でご利用いただけます。

#### 1 コンサルティング（個別訪問によるアドバイス）

「働き方・休み方改善コンサルタント」が事業場にお伺いし、労働時間や休暇制度の状況を診断のうえ、アドバイスや改善に向けた具体的な提案や資料の提供を行います。

#### 2 説明会への講師派遣

労働時間や休暇制度に関する説明会などに、「働き方・休み方改善コンサルタント」を講師として派遣します。

#### 3 研修会（ワークショップ）の開催

長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得向上に成果を上げている事例などを教材として、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に関する研修会を開催します。

お申し込みは、ご希望のご利用方法とともに、都道府県労働局雇用環境・均等部（室）までご連絡ください。

#### お問い合わせ先

都道府県労働局 雇用環境・均等部 または 雇用環境・均等室

【都道府県労働局一覧】

URL : <http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/>

## 骨髓移植におけるドナー休暇制度の整備に御協力をお願いします。

骨髓・末梢血幹細胞移植は、白血病などの血液の病気を治すための有効な治療法です。毎年、約10,000人の方が白血病などの血液の病気を発症し、そのうち2,000人以上の方が骨髓・末梢血幹細胞移植を必要としています。現在、移植を希望する患者さんの9割以上に少なくとも1人以上のドナーが見つかっています。

しかしながら、骨髓移植を希望する患者のうち、移植を受けることができるのは約6割に留まっております。ドナーが骨髓提供に協力できない理由の一つとして、骨髓バンクを介して骨髓・末梢血幹細胞を提供する場合、ドナーは5～7日間程度通院・入院する必要があり、休暇等を取得しなければならないことが考えられています。

「骨髓移植ドナー休暇制度」は、骨髓・末梢血幹細胞提供に必要な期間を特別休暇として取り扱うことで、従業員がドナーになった際の負担を軽減するための制度です。

県内の事業者の皆様におかれましては、一人でも多くの患者が骨髓移植を受けることができるように、ドナー休暇制度の整備について御協力をお願いします。

※日本骨髓バンクのホームページで、制度を導入している企業・団体を紹介しています。

○日本骨髓バンク HP

<http://www.jmdp.or.jp/>

○千葉県健康福祉部 薬務課 HP「骨髓移植ドナー休暇制度の整備について」

<http://stg2.chp.pbl.pref.chiba.lg.jp/yakumu/kotuzui/kyuukaseido.html>

ドナー登録にもご協力をお願いします。

ドナー登録できる方

- ・ 骨髓・末梢血幹細胞提供の内容を十分に理解している方
- ・ 年齢が18歳以上、54歳以下で健康な方
- ・ 体重が男性45kg以上、女性40kg以上の方

中小企業庁は、中小企業・  
小規模事業者の未来をサポートするサイト  
「ミラサポ」を開設しています。

**ミラサポ**  
未来の企業★応援サイト

国や公的機関の支援情報・支援施策を、わかりやすく提供します。

経営の悩みに対する先輩経営者や  
専門家との情報交換の場を提供します。

ミラサポ

検索

[www.mirasapo.jp](http://www.mirasapo.jp)

## 帰宅困難者等対策について

災害発生時の心得〜むやみに移動を開始せず、落ち着いた行動を〜

大規模な災害が発生すると公共交通機関が運行を停止し、帰宅が困難になることが予想されます。

しかし、災害発生時に多くの人が一斉に徒歩で帰宅を始めると、火災や沿道の建物からの落下物などにより負傷する危険があるばかりでなく、災害時に優先されるべき救助・救急活動の妨げとなります。

【災害発生時には「むやみに移動を開始しない」】▼まずは自分の身の安全を確保しよう。▼職場や集客施設等の安全な場所にとどまろう。▼災害用伝言サービスにより家族の安否や自宅の無事を確かめよう。▼交通情報や被害情報などを入手しよう。

【日ごろから準備しておきたいこと】▼携帯ラジオや地図を持ち歩こう。▼職場などに歩きやすいスニーカーや懐中電灯、手袋、飲料水や食料などを用意しよう。▼事前に家族などと安否確認の方法や集合場所を話し合っておこう。▼徒歩やバスにより帰宅経路の状況

を確認しておこう。▼帰宅経路のコンビニやガソリンスタンドなどを確認しておこう。(千葉県や九都県市ではコンビニやガソリンスタンド等と徒歩帰宅支援協定を締結しており、水道水、トイレや交通情報などを可能な範囲で提供して頂けます。) **災害用伝言サービス〜災害時の安否確認方法を確認しよう〜**

【災害発生時には災害用伝言サービスの活用を】平成23年3月に発生した東日本大震災では、家族などとの安否確認の電話が大量に殺到し、県内でも電話がつながりにくくなりました。こうした災害の発生時でも家族や知人との安否確認や避難先の連絡等を行うことができるのが災害用伝言サービスです。

災害用伝言サービスは、毎月1日と15日などに体験利用ができませんので、この機会に家族や知人との安否確認方法を確認しておきましょう。

【災害用伝言ダイヤル(171)】 震度6弱以上の地震などの大きな災害が発生したときに、被災地の方が「171」の番号をダイヤルすると、自宅の電話番号あてに音声による安否情報を録音すること

ができ、電話番号を知っている方であれば、全国から再生ができます。 一般電話、公衆電話、携帯電話、スマートフォンから利用ができます。

《伝言の登録方法》▼「171」にダイヤルします(ガイダンス(案内)が流れます)。▼録音するには「1」をダイヤル。▼自宅の市外局番からの電話番号をダイヤルし、ガイダンスに従ってメッセージを録音します。

《伝言の再生方法》▼「171」にダイヤルします(ガイダンス(案内)が流れます)。▼再生するには「2」をダイヤル。▼安否を確認したい相手の市外局番からの電話番号をダイヤルし、ガイダンスに従って再生します。

【災害用伝言板】震度6弱以上の地震などの大きな災害が発生したときに、携帯電話・PHSのインターネット接続機能を使い、自身の安否情報を文字で登録することができます。電話番号をもとに全国の携帯電話・PHSから登録された安否情報を確認することができます。

携帯電話、PHS、スマートフォンから利用できます。 **《伝言の登録方法》**▼メニューのトップ

ページから「災害用伝言板」を選択。▼「災害用伝言板」の中の「登録」を選択。▼次の4つの選択肢のうち該当するものに✓チェック(□無事です。□被害があります。□自宅にいます。□避難所にいます。) ▼任意のコメントを入力(100文字以内)し「登録」を押す。※コメントの例：今、家族全員で〇〇小学校にいます。

《伝言の再生方法》▼メニューのトップページから「災害用伝言板」を選択。▼「災害用伝言板」の中の「確認」を選択。▼安否情報を確認したい人の携帯電話・PHSの番号を入力、「検索」を押す。▼伝言が登録されていると、一覧が表示されるので、確認したい安否情報を選択。

【安否情報まとめて検索「Janpi」】「電話番号」または「氏名」を入力することで、各通信会社が提供する災害用伝言板、各企業・団体が提供する安否情報(テキスト情報)を一括で検索し、結果をまとめて確認することができます。なお、安否情報の検索は、パソコン、インターネット接続に対応した携帯電話、スマートフォンで可能です。 **《Janpi》の検索ページ** <http://anp.jp/>